

第13回厚生常任委員会会議録

1 開会日時 平成28年12月8日(木) 午前10時0分

2 閉会日時 平成28年12月8日(木) 午後1時20分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 11番 福木 京子君
13番 岡崎 達義君 15番 小田百合子君 17番 金谷 文則君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	内田 慶史君
市民生活部長	新本 和代君	保健福祉部長	石原 亨君
保健福祉部参与	岩本 武明君	赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君
熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君
市民課長	作本 直美君	協働推進課長	塩見 誠君
環境課長	黒田 靖之君	社会福祉課長	国正 俊治君
子育て支援課長	国定 信之君	健康増進課長	谷名菜穂子君
介護保険課長	藤原 康子君	熊山支所 市民生活課長	稲生真由美君
赤坂支所 健康福祉課長	中永 光一君	熊山支所 健康福祉課長	井本 輝夫君
吉井支所 健康福祉課長	石原万輝子君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主査 青木 智彦君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第63号 赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第27号)
- 2) 議第65号 赤磐市老人医療費給付条例を廃止する条例(赤磐市条例第29号)
- 3) 議第66号 赤磐市吉井地区高齢者福祉施設(つつじ荘・あかまつ荘)の指定管理者の指定について
- 4) 議第67号 赤磐市山陽高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 5) 議第73号 地域活動支援センターさんようの指定管理者の指定について
- 6) 議第74号 地域活動支援センターよしいの指定管理者の指定について

- 7) 議第 7 6 号 平成28年度赤磐市一般会計補正予算 (第 5 号)
- 8) 議第 7 7 号 平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 9) 議第 7 8 号 平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 10) 議第 7 9 号 平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 11) 請願第 1 号 「地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める」請願書
- 12) 請願第 2 号 年金の毎月支給を求める請願
- 13) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまより第13回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆様おはようございます。

本日は、大変御多忙の中、第13回厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日は、本12月定例会市議会に上程させていただいております議案10件と請願案件2件のほうを御審議いただくことになっているようでございます。また、今年度の事業の進捗状況等のお知らせも数件用意してございます。何とぞよろしく御審議いただき適切な御決定をいただくようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第63号赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第27号）から請願第2号年金の毎月支給を求める請願までの12件であります。

それではまず、議第63号赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第27号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、議第63号赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明をさせていただきます。

資料は、新旧対照表の45ページから48ページをお願いいたします。

今回の改正は附則の改正で、第13項と第14項の2項を新たに加えるものでございます。

この条例は、税条例の改正と同様に外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正が行われたことによるもので、平成29年1月1日から施行されることに伴いまして今回条例を改正するものでございます。

改正は、附則第13項では特例適用利子等に、また第14項では特例適用配当等に係る国民健康保険税の特例について追加するものでございます。具体的には、個人住民税の納税義務者で、外国においてその法令に基づき所得として取り扱われた利子、配当等を有する者に対して、当該利子等の額に係る所得を分離課税とし100分の3の税率を乗じて得た額を所得割として課するもので、市民税と同様、国民健康保険税の所得割の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に

含めるものとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

質疑をお受けいたします。

皆さんのほうからございましたらお願いします。

はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 一応確認の意味で教えてほしいんですけど。

問題は一般的な我々住民対象者というよりも外国籍の方の労働というふうなことで、今、日本にはいっぱい外国の方も一緒に住まわれてる状況ですからわかるんですけど、国の法令の改正に伴ってつくられたものだという認識なんですけど、実際に赤磐でこういった方はいらっしゃるのでしょうか。それだけちょっと。該当者が実際にいるのかなと思ひまして。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長、お願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 丸山委員さんの御質問にお答えいたします。

この条例改正は、外国人ではなく日本人の住民税の課税対象者でございまして、もともとは租税条約のない国、台湾に特化した条例なんです。台湾は租税条約がございませんので、国として認められておりませんで、二重課税が発生しておりました。それで、それを解消するためにこの条例改正で、日本で課税する場合にはもう外国では課税されないということに基づいて今回改正するもので、外国人ではなく日本人が外国で得た所得についてでございます。

ですから、赤磐市で、例えば台湾で起業されていて利子と配当所得があった方、もしおられたら、今度は日本で、赤磐市で課税するというふうなことで。余りそう大勢の方はいらっしゃらないというふうに判断しております。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） もしも、そういう台湾のほうで事業か何か所得を得られて、利子所得があるとかというような場合に、把握は行政のほうでできるわけですね。そういう方が、もし該当者がいれば。要するに、本人から申告がないとわからないというようなもんですか。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） はい。

確定申告等をする義務がございますので、それによって判断できると思われまして。

○委員（丸山 明君） わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑がなければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第65号赤磐市老人医療費給付条例を廃止する条例（赤磐市条例第29号）を議題として審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 議第65号の赤磐市老人医療費給付条例を廃止する条例でございますが、この条例に定める受給対象者が、平成28年10月1日時点で資格対象条件を満たす者が存在しなくなったために廃止するものでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

皆さんのほうからの御質疑がありましたら。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） では、質疑がないようですので、これで終了します。

続きまして、議第66号赤磐市吉井地区高齢者福祉施設（つつじ荘・あかまつ荘）の指定管理者の指定についてを議題として審査を行います。

執行部から補足説明ございますか。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） このつつじ荘、あかまつ荘の指定管理についてでございますが、本会議での説明や質疑の答弁と重複するところがあるかとは思いますが少し補足をさせていただきます。

つつじ荘、あかまつ荘の指定管理につきましては、平成18年9月より約10年にわたりまして社会福祉法人江原恵明会に管理運営をお願いし、その間、問題もなく適切な管理ができております。当法人は、社会福祉事業において豊富な経験と実績を持ち経営基盤も強固で安定したものになっております。また、今後のあかまつ荘の運営につきましても、稼働日数を拡大し、利用者をふやすため、特色あるサービスを加え赤磐市の高齢者福祉に大きく貢献したいとの御提案や意見もお聞かせいただいております。今後大いに期待を寄せているところでございます。来年4月からの5年間につきましても、同法人をお願いするのがベストの方法かと考えております。ということで、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

皆さんのほうから御質疑がありましたらお願いします。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 若干、教えてください。

昨年まで、このあかまつ荘の改装に関して5,000万円ぐらいのお金を使って改装をしてきたわけなんですけど、実際には今使われてるのは、デイサービスの10人程度の方が、吉井地区の方が使われてるといふようなことだったと思うんです。でも、今現状に対する改装というよりも、本体、過去10年間大した改装をしなかったのが、今回本格的に改装したと、多額のお金を使っていいものができたと思うんですけど。新しい、私ども視察に行ったときに、相当大規模な改装をやられて、デイサービスの10人だけではちょっともったいないような改装になったんじゃないかというふうに思っております。その時点で、市長からの説明も、新たなサービスも加えてというふうなこともあったと思います。そのあたりのことをもうちょっと具体的に、部屋が相当広い部屋もございましたし、それを今後デイサービスの中でどういうふうに、有効に生かしていくのか、具体的なことを幾つか上げていただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 丸山委員の御質問にお答えします。

まずは、デイサービスセンターとしての機能をきっちりやってもらうことが大前提と考えております。先ほども部長のほうから申し上げましたとおり、開所日数、土曜日でも日曜日でも、もう年末年始でもやろうかというようなことも法人のほうから提案をいただいております。

また、介護保険課の所管になりますけど、新総合事業のほうにも当然取り組んでいただける見込みでございます。

あと、それからまた社会福祉法人のほうの制度改正もございまして、社会福祉法人は、社会貢献事業を法人の資金の余力でやりなさいよってというようなのも義務づけられて、来年の4月から厳しくなってくるものと思います。先ほども申し上げましたとおり、実績のある法人で、理事長さんなんかもとってもユニークな発想を持たれてますので、今申し上げられるのはそれだけですけど、今後地域の方々と市民の目線で必要なサービスというのを一緒に協議しながら考えていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） ありがとうございます。

ぜひ、今言われた新総合事業ですね。これも要望が実際に出てくると思いますし、必要な方がいらっしゃいますので、ぜひ有効活用をして、せっかく立派なのが、まだ竣工したのは僕も見えてないんですけども。ぜひうまく使っていただいて、喜んでいただけるような施設になるよ

うに努力をいただきたいと思えます。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） 他の御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第67号赤磐市山陽高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定についてを議題とし審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） この案件につきましては、特に補足はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さんのほうから御質疑はありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、これで終わります。

続きまして、議第73号地域活動支援センターさんよりの指定管理者の指定についてを議題とし審査を行います。

執行部からの補足説明がございますか。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） こちらの案件につきましても、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さんのほうの御質疑がありましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今、何名ぐらいがされてる、最初のころ視察も行かせてもらいましたけど。現在の人数とか、そういうことがわかれば。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 現在把握してます1日当たりの人数は、約16名でございます。就労継続支援B型の定員が10名、それから生活介護の定員が10名の、10足す10の複合事業所でございます。16名の実績を現在把握しております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 他の御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、これで質疑を終了させていただきます。

続きまして、議第74号地域活動支援センターよしいの指定管理者の指定についてを議題として審査を行います。

執行部のほうから御説明がありましたら。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） これにつきましては、少し補足をさせていただきます。

指定管理者の候補者は、特定非営利法人わかたけでございます。この施設につきましては、現在改修を行っておりますつつじ作業所でございます。これは、新規の案件ということで、来年4月から3年間という指定期間を定めまして指定管理に出したいと考えているものでございます。このわかたけにつきましては、指定管理者として支援センターあかさかの指定管理を現在行っていただいて、安定的に運営をしていただいている事業所でございますが、内規で初めの場合には、適正に管理ができるかどうかというような状況も見るということから、ほかの施設と同様3年という期間を区切って指定管理に出させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 御質疑ありましたらお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、ないようですので質疑を終わります。

続きまして、議第76号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を議題として審査を行います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、市民生活部の一般会計補正予算について少し御説明をさせていただきます。

一般会計補正予算の14ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節の国民健康保険特別会計繰出金329万2,000円でございます。これにつきましては、人事異動等による人件費の増額でございます。

それから、その次の3目の高齢者福祉費、19節負担金、補助及び交付金513万円でございますが、こちらにつきましては、平成27年度の後期高齢者医療市町村療養給付費負担金精算額決定によりまして追加支払い分を今回補正させていただいております。

その2件が市民生活部でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 続いて。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それでは、健康増進課のほうからは、一般会計補正予算（第5号）の衛生費の委託料について補足説明させていただきます。

厚生常任委員会の資料につきましては、保健福祉部の3ページ、4ページをごらんいただきたいと思います。

旧赤磐市民病院再利用事業者選定支援業務の追加説明をさせていただきたいと思います。

業務概要、つまり業務内容を順番にまとめてみましたので、資料をごらんいただきたいと思います。

1の事業スキームの精査ですが、契約後すぐ取りかかりたいと思います。これは、基本構想策定業務で作成した計画をもとに事業範囲や事業期間、リスク分担などを精査していきます。

それに基づきまして、2の事業者を選ぶための公募資料作成や公表支援に移ります。業務割合を見ていただいても、2の公募等に係る事業が一番複雑で専門的な知識、経験が必要となってきます。ここでは、募集要項の作成、公表に係る支援、予定価格の設定に係る支援を行っていきます。

4ページに用語説明を載せておりますので、あわせてごらんいただけたらと思います。

例えば、募集要項とは事業者の募集に当たりまして、募集条件等、本事業実施にかかわる一般的な事項を明確にあらわしたようなものでございます。

先月も御説明させていただいたとおり、市としましては、まず運営事業所を先に決め、運営事業者と協議を進めながら建設・設計事業者を決めていきたいと考えておりますので、この作業はいわゆる2段階方式で実施していくこととなります。あくまでも土地、建物は市の所有物で、公設民営方式で事業を進めていきたいと思っておりますので、市と民間事業所との役割、リスク分担など細かい内容を精査して仕様書や契約書も考えていかなければなりません。既に完成している建物や、例えばふれあい公園などのように使っていたものをそのまま民間に貸し出す通常の指定管理方式とは違ってきます。市としては、長期で運営が持続でき、地域住民を初め、市民に満足していただける施設にしたいと思っております。しかし、反面予算を幾ら使ってもいいというものではありませんので、費用対効果も考えながら協議交渉をしていくノウハウは支援業務で重要なポイントになってまいります。

次に、3、審査委員会運営支援ですが、業務選定に当たり、評価基準や提案内容の審査要領を審査委員会で協議していくための資料作成や、事業者決定の審査会開催における全ての業務をサポートさせていただきます。

最後に、4の契約締結の支援となりますが、最終的に決定した運営事業者、設計・建設事業者と市との契約締結に向けた契約書を作成していただくなどの支援です。事業範囲やリスク分

担など非常に細かい契約内容になっていくと考えております。

この支援事業全体の費用割合は、業務割合とほぼ連動した金額となっております。

時期につきましては、現時点で想定している日程で、あくまでも目安でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 先ほどの旧市民病院再利用事業者選定支援業務の概要につきましては、先ほど課長が説明したとおりでございますけれども、支援業務は現在行っている基本構想策定業務の次のステップとして、運営事業者、設計及び建設に係る事業者を選定するための支援をいただくための業務でございます。

市では、複合型福祉施設の整備方式として、先ほど言いました公設民営方式で整備し、運営期間は複数年を想定しています。公設民営では、市が建物と、建物と一体で設置する耐久消費財を整備し、運営に係るものは事業者のほうで整備していただくという想定ですが、このような整備を行うためには、当初でそれぞれの役割と内容をしっかりと決定する必要があります。また、運営期間といたしましては、12年程度を想定しています。運営事業者を選定するために慎重に、そこは選定する必要があります。また、リスク分担を行うための業務は、運営事業者の決定から、設計、施設整備事業者の選定までを想定していますので、各段階で状況に応じた対応が必要であるということをご想定しております。

今回、補正予算要求させていただいております事業をお認めいただきまして、施設整備に向けて取り組んでまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○委員長（原田素代君） 一応これでよろしいですか。はい。

それでは、どうでしょうか、分けましょうか。市民生活部関係と保健福祉部関係。それとも、全体でいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、今のところです。議第76号の一般会計補正予算の厚生委員会部門のところ全体を通しての御質疑を求めます。

○委員（丸山 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） ちょっと基本的なことを聞き漏らしてるかもしれないんですが、今までの説明の中で。

基本構想のこれは次の段階の御説明ということ……。

○委員長（原田素代君） えっと、市民病院のことで、跡地のことですね。

○委員（丸山 明君）　そうです、健康増進課の跡地利用の問題です。

というふうな御説明だったんですけど、基本構想っていうのは、確かことしの12月まで基本構想の期間をとってあったと思うんです。それも委託をしてつくられたと思うんです。その内容については、ちょっと余り今まで触れてこなかったように思うんですけど。

一番大きなところは、耐震診断もやりました建物の利用とか、そういったものは当然基本構想の中に入ってくるんだろかなというふうに私は思ってたんですけども。それを受けて今回のいよいよ具体的に選定をするという運びになったというふうに理解しとるんで。その基本構想にちょっと触れて説明をいただきたいと思うんですが。基本構想について、この場で結構ですから。

○健康増進課長（谷名菜穂子君）　はい、委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、谷名課長、どうぞ。

○健康増進課長（谷名菜穂子君）　基本構想の策定業務についてなんですが、基本構想につきましては、4月、5月ごろから順次厚生常任委員会のほうには、今までもいろいろ住民の意見は聞いてきたんですけど、確実に、やはり住民の方に無作為にアンケートをとりまして、住民の方に御意見を聞こうということで、そのアンケートについては、8月ごろ御報告させていただいたと思うんですが、ほぼ今まで市が小規模多機能だとか、デイサービス事業だとか、介護予防の施設だとか、そういった部分のところに住民の方も、そういったものが欲しいという意見が非常に多かったという御報告をさせていただいております。そのあたりの裏づけをこの基本構想できちんとまずとったと。

それから、あとは本当に直営であるほうがいいのか、民間がいいのか。やはり直営には、そういったノウハウがなかなかないということで、やはり民間の優秀な事業所さん、県内の事業所さんを中心にして、民間の事業所さんにそういったデイサービスや小規模多機能を運営しているような事業所のほうにアンケートとヒアリング調査を実施させていただいております。そのヒアリング調査の実施結果につきましては、9月、10月ごろに委員会のほうで御報告させていただいたとおりで、運営事業所さんのほうも、本当に介護事業所はいろいろ事業運営していくところで、人材の確保だとかいろいろ厳しいものはあるけれども、市と一緒にいろいろなと支援してくれるのならやってもいいよっていうような事業所さんの意見とかもお伺いして、ヒアリングをまとめた結果を先月11月の厚生常任委員会で、民間の事業所がどういった一般にお気持ちを持っているとか、それから大体どういう方向で、そういったものをまとめてまして、大体市としてもどういった方向で、今後熊山で次のステップに行くかっていうような御説明をさせていただいて、きちとした報告書は12月末までにまとめていただくんですが、先月の段階で、大筋のところを皆様に御説明させていただいたかなというふうに事務局のほうでは考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 丸山委員。

○委員（丸山 明君） ありがとうございます。

確かに、前回の厚生常任委員会で御説明をいただいている部分がありまして、今言われた、私が聞いたかったのは、旧赤磐市民病院の土地、建物を介護福祉の複合施設として再利用する事業を実施するに当たりというふうなことで策定した基本構想というふうになっていますから、そうするとかなり市としても、ある程度踏み込んで土地、建物をどういうふうに使ったらいいのかというのはイメージできたのかなというふうに思いまして。

だから、実際にあそこの耐震診断をした建物っていうのは、今の段階では市としてどういうふうにご利用されるのかなという、具体的な、結論じゃないんですけど、これから相談はされるんでしょうけども、市としてのお考えっていうのをイメージとしてちょっとお聞かせいただけたらと思うんですが。

○委員長（原田素代君） 丸山委員、あの、ちょっと質問の趣旨がいまいちよくわからないんですが。今答弁がありましたよね、基本構想の。その基本構想とは別に何かあるんじゃないかという御質問ですか。

○委員（丸山 明君） いや、じゃあない、じゃあない。

○委員長（原田素代君） もう一回、済いません、質問を整理して言ってください。

○委員（丸山 明君） 市としては、ちょっと整理して、もう核のところだけ言いますと、実際に建物とか部屋とかというふうなものをどういうふうにご利用されるというお考えなのかなというふうに思いまして。そこら辺がちょっとイメージできなかった。

○委員長（原田素代君） 構造上どういうふうにかわるのかということ。

○委員（丸山 明君） だから、今度の施設に、その建物を生かすのかどうなのか。

○委員長（原田素代君） ああ、減築とか言ってましたもんね。

○委員（丸山 明君） 旧市民病院をどう生かすのかっていう。

○委員長（原田素代君） そういう御質問です。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 丸山委員さんの御質問にお答えしたいと思います。

あの施設を使うかどうか、使えるかどうかにつきましては、耐震診断の結果で、ある程度補強すれば使えるという診断結果はいただいております。それも使うというのも、ですから一つの選択肢の一つには、事業者から選ぶための選択肢の一つに残すっていう選択肢の参考にはなると思います。先月お示しさせていただいた資料の中にも、新築の場合、改築の場合ということで、ある程度2,000平方メートル程度の施設を整備したときにどうなるかっていう金額のほうもお示しさせていただいてますけども、その今ある建物の一部を使う、あるいは改築して使う、それからまたそこで新築するというのは、今後の事業者決定、介護保険事業者との協議

の中で費用対効果なども考えた、事業者さんの考えも含めて決定していくことになるかと思
いますので、よろしく願いいたします。ですから、残す、残さないはまだ未確定でございま
す。

○副議長（岡崎達義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） 丸山さん、いいですか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） この事業者選定支援業務の日程を見てますと、平成30年までにいろ
いろな形で事業者を選定していくということなんでしょ。今、お話聞いてたら、今の既存の建
物を使うか、あるいは取り壊して新しいものを建てるかっていうのは、こっから先の話なん
ですよ、確か。そういうことになってきますよね、事業者選定して。同時にやるってこと
じゃないでしょう、建物を。

それなら、我々委員会で今まで早くしたほうがいいんじゃないかと、なるべく早く皆さんの
要望に応えるような施設をつくって、皆さんの希望に沿って入所ができるようにしてくださ
いって、委員会ではそれをずっと言ってきたと思うんですけどね。これを見てると、平成
30年に最終的に事業者が決定するっていう、これが延びるかもしれない。そっから建物を建
ればまた1年あるいはそれ以上なりますよね。そしたら、最初にここの委員会で早くしてく
れ、早くしてほしいと。皆さんも早くしてほしいっていう要望があった、それとはちょっとず
れてくるんですけど。そこらあたりのことは、執行部としてはどういうふうなお考えで今まで
やってきたのか教えてほしいんですけど。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 岡崎委員さんがおっしゃるとおり、住民の方からも、今回
のアンケートでも本当に早くしてほしいなという声は事務局に届いております。ただ、本当
に長い、今、参与のほうで御説明したとおり12年から、それ以上の契約になるかもしれない
んですけど、大体今の基本構想では12年程度の契約がいいかなっていうような案もありまして、
そのぐらいのところを考えております。そういった中で、長期の契約の中で、運営事業所が本
当にいい事業所さんを決めていくのが今回の一番のポイントになるんじゃないかなというふう
に思っておりますので、本当に皆さんの要望に合わせて2段階方式の説明は前回も行わせ
ていただいたんですが、できるだけ早い時期に運営事業所さんは今回の支援業務の中で決めて
いきたいと思っております。運営事業所さんと一緒に、もし耐震診断もしたわけですし、旧病院がう
まく使えればできるだけ旧病院のほうを改修しながら使っていきたいなという思いもございま
す。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 先ほどの本日の資料の3ページにございました契約期間の支援というのは、確かに30年3月までという形で予定していますが、これは全体の契約期間でございまして、事業者選定に当たっては、まず初めにかかりますので、そのときは、前回の資料でもございますけども、選定につきましては、来年6月までには運営事業者のほうを決めていきます。そうしますと、その後でもうプロポーザルの準備をいたしまして、設計協議、それから設計事業者を決めたり、建設事業者を決めていきますので、この期間というのは、全体の期間を今回はお示しさせていただいておりますので、できるだけ早目に運営事業者を決めて、契約書の締結の仕方についても協議いただく。それからあと設計・建設事業者を決めた後でも、それに対する契約書の内容を協議するという形で、ここでは30年3月までの期間を記載させていただいてますけども、これは全体ですので、業務とすれば早目に新築するか改修するかっていうのは早い時期に判定できるものと。介護保険事業者が決まればもうそこは決まっていくものだと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） それでしたら、来年6月って言われてましたよね。それまでに、大体の事業者を決定した上で、新築か改築か、その事業者を交えてお話しするという事なんですか。そうですか。

○委員長（原田素代君） 岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 事業者を決定したら、そこではもう既にどういった形でやるかっていうプロポーザルを受けますので、もう決まっています。ですから、6月までには決まります。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 6月に決まったら、6月から工事に、それが1カ月ぐらいずれるかもしれませんが、そこから工事にかかって早急に施設というものはでき上がっていくということによろしいですね。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 順番といたしまして、まず運営事業者を決めて、その次に設計・建設事業者を募集して決めてまいります。具体的な設計・建設事業者を選定するのは、スキームでいくと来年11月ぐらいを予定しておりますので、その後設計、建設と入りますので、建設に入るのは、予定では30年に入って設計、それから建設が始まって、31年4月には事業が開始できるというふうなスケジュールで進みたいと思っております。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） それだったら、ここの30年で事業者が選定してっていうのと余り変わらないじゃないですか。来年29年ですよ。もう少し早くはならないんですか。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） あくまでここで記載させていただいてる時期につきましては、最大限と時期をとらせていただいておりますので、できるところは前倒し前倒しで進めていく意欲でおりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） その期間については、これまでの説明でできるだけ早くということでも半年ぐらいでも早くできるんじゃないかというような説明も聞いたとは思いますが、そういう状況なんですか。その平成31年4月開始というような説明あったんだけど、やっぱりもっと半年ぐらいは早くいくんじゃないかというようなことの説明があったように覚えとんですが。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 11月に開催されました厚生常任委員会では31年4月を事業開始という形でお示しさせていただきました。これにつきましては、以前は、31年10月を業務開始という形のもの一番最初はお示しさせていただきましたけども、中身の見直しをして、なおかつ前倒しでやりたいということで31年4月ということで、今お示しさせていただいている状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） これつまみ食いじゃないんですけど、僕も話聞いてていろんなことが錯綜してよくわからなくなるもんですから聞くんですけど、3番目の審査委員会運営支援っていう中に、事業者からの提案書を審査するっていう部分がありますよね。どうも今の、僕聞いた説明では、市役所として提案された業者の提案内容を見てプロポーザルで決めると、6月ごろに決定するというふうな御案内だったんですけど、さらにこの審査委員会も、何か同じようなことを審査するために3月から11月というふうに書かれてますよね。何かちょっとそのあたりがすっきりしないというか、一体どこが決めるんだという感じがまたしてくるんですけど。それはもう整合性を持って御説明できるんですかね。ちょっと、ごちゃごちゃと自分の

中でしちゃうんです。そのあたり、この審査委員会の審査とかというところをもう一遍ちょっと説明してもらえますか。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 審査委員会でございますけども、もちろん事業を実施するのは市がまとめて入ります。それから、ここで申します審査委員会につきましては、事業者のほうから提案を受けた内容につきましての審査をするためのアドバイスをいただいたり、それから資料等をつくったりするような支援をいただく業務内容ではございますけども、あくまで審査会を運営するのも市ですけども、決定するのは市なので、そこら辺でのサポートをいただくということになってまいります。それからあと、運営事業者からの提案も審査しますし、あとそれから設計いただいたときの中身についての業務支援のほうもいただくような形になろうかと思っておりますので、そういったものが内容となっております。

以上です。

○委員（丸山 明君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（丸山 明君） 説明としてはお受けしました。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） どうも何か確実にスケジュールが理解しにくいですよ。何段階かに分けて、それで両方並行しながら決めていくっていう、ちょっと初めての試みということもあって理解しにくいんですけど、確認できるのは、来年6月には、そういう意味で運営事業者をもうプロポーザルで決定するわけですよ、はい。そっからダイナミックに動き出すんだろうと。だから、それまでの間は、その準備で、2の①、②、③が並行して行われるということ。

今回のこの補正の2,484万円というのは、この最後の4番目までかかると。この1年間の総事業としてこの2,484万円を入れてるのだということが全体として確認できるのではないかと。いうふうに思うのですが。あとは、少しでも早く前倒しが進むのであれば31年4月よりも少し早くでもオープンできるという、そこは意向としてお伝えするということになると思うんで、よろしいでしょうか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） ほかの委員さんはいいですか。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） この2,484万円のこの内訳みたいないうのは、そこまではないんですか。もうこれ全体の予算で、細かいこういう予算というか。

○委員長（原田素代君） 積算。

○副委員長（福木京子君） 積算というか、そんなのはちゃんとされとん。発表できるんです

か。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 先ほどの、本日の資料の3ページでございます業務割合でございますけども、これは全体を100%としたときにそこにかかるものが幾らぐらいの割合になるかということでお示しさせていただいております。したがって、今回、補正予算要求させていただいております予算額がそのままこの割合をかけていただくとその金額に換算できます。

○委員長（原田素代君） そういう意味なんですね。

○保健福祉部参与（岩本武明君） という御理解でいただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） その他ございましたら、補正の分野で。市民生活部と福祉部と。
よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） すぐ、ちょっと何ページかというんがわからなかったんで、保育料の第3子の無償化の関係で減免が出てたところを、もう少し詳しく説明を。

説明資料のほうの3ページで、何か、民生費県補助金ですね。何かそこに第3子以降保育料無償化事業費補助金1,105万3,000円か。この辺で、その人数的なもんとか、状況とかがわかれば。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長、お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、歳入の予算につきましては、10ページのほうに民生費の負担金で、保育料負担金の現年度分ということで1,287万円の減額をさせていただいてるってところが関連するものになるかと思っておりますので、その説明を簡単にさせていただきます。

保育料の減免につきましては、3月のこの委員会のほうでも御説明させていただいておりますが、今年度から多子、多い子供の世帯であるとか、ひとり親世帯等の保育料の減免制度が国において及び県においても始まっております。4月から始まったということではありますが、9月から保育料が算定がえがありましたので、それに合わせてこの減免についても精算をいたしまして4月にさかのぼり計算をいたしまして、今回補正をさせていただくというふうなものでございます。基本的には、多子世帯の保育料につきましては、国においては年収の360万円未満の世帯について、今まで5歳までを子供の順番を決めるカウントをしておりましたが、もう

そうではなくてその世帯に属する子供の順番をとるということで、減免ができる子供の拡大が行われております。また、ひとり親世帯についても年収360万円未満の世帯については、第1子への保育料から無料になるということ、市も一部上乘せをしてもらっておるという状況であります。そういった中で、今回まとめたところ、この減額の額ということになっております。

この中で、対象の人数を問い合わせいただいておりますが、多子、多い世帯への負担の軽減といたしまして県事業では第3子以降の保育料、第3子以降の子供で3歳未満の子供については無料にするという県制度ができております。これは、所得制限なしで行うということで、これについては、約59の方が対象になっております。それから、国の制度につきましては、360万円未満の世帯において第2子は半額、第3子は無料ということがありまして、これについては、77の方が対象になるということであります。それから、母子世帯、障害児世帯については合わせて25人程度ということで、今回対象としては161の方が毎月の保育料の減額を受けるといふものでありまして、それを集計しまして。

また、県等の事業につきましては、県の補助金のほうも一部出ています。それが11ページの県支出金のところに第3子以降保育料無償化事業費補助金ということで、1,105万3,000円ということで計上いたしておりまして、そういったことをもとに集計して、今回現年度分の保育料のほうで1,287万円の減額になったということでございます。ちょっと複雑なんでわかりにくいかと思いますけど、よろしくお願ひします。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしければ、ほかの御質疑がございませんか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 16ページの民生費の扶助費なんですが、生活保護費国庫負担金返還金っていうのが3,655万9,000円あるんですが。これは、説明資料では平成27年度生活保護費国庫負担金確定に伴う返還金と書いてあるんですが、これ何人分ぐらいなんですか。かなり高額なんですけれども。その返還の理由ですね。なぜこれほどの高額のもので返還しなければならなかったのか、教えてください。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、生活保護の赤磐市での受給者の動向なんですが、27年度末に向けてずっと減少傾向が続いておりました。たしか3月末で、ちょっと決算の資料ではつくっておるんですけど、今90ぐらいだったと思います。89か90の世帯だと思います。ごめんなさい、ちょっと今手元に数字がないので正確に言えませんが。国の負担金のほうの見込みを年間を通して出すんですけど、ずっと減ってきたもんですから、多分100ぐらいの数で多分精算していると思うんです。だから10人分ぐらい余計減ったっていうふうな、済いません、荒

っぽい数字で悪いんですけど、その程度の誤差が出てるものと思います。

ただ、もう一つ計算しにくいのが医療扶助がございまして、ターミナルケアの高度な医療を使うような方とか、がんの治療とか、国保のような受給者の方につきましては、生活保護が、保険資格がなくなりますので、10割医療費持ちますものですから、そういうのが出ると、毎月物すごい医療扶助が出るんですよ。そういう意味もあって、若干、強めに、足りなったら困るので余分に持ってるようなところもございまして、傾向とすれば10人程度見込みより減ってしまったというふうな荒っぽい感覚でみております。雑多な説明で、済いません。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 世間的には、生活保護受給者っていうんですか、この方たちがふえてるんですよ。ところが、赤磐市は減っていったら。これは、審査が厳しいってことじゃないんですか。そうじゃなくって、普通の審査をしてても減っていったら。これは、嬉しいと思ってるんですか。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、決算の委員会でも似たような御質問をいただきまして。まずは、十分なケースワーカーが配置されております。国の基準でいきますと、80世帯、80ケースにつきまして1人のワーカーが基準ですよって言われています。赤磐市の場合は、3人のケースワーカーがおります。福祉事務所には、最低3人のワーカーを置きなさいっていうのが別にございまして、その分きちとした訪問、受給者の実態把握ができます。

きょうも新聞に出てましたけど、高齢世帯の方っていうのは、稼働年齢を過ぎてますので御卒業というのはなかなか難しいんですけど、その他世帯、若い方で働くことが可能な世帯の方について、強力にアピールをして、出張のハローワークなんかもきていただいて、確実にお仕事をお紹介して就労につなげてきた実績が減少してきたものと思っております。今年度になりましたからは、若干、その強力にしてきた分の戻りもありまして、最近はちょっと増加傾向にございます。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） その他の御質疑でありましたら。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今の件で減ってるのは、そういう実態があるんだと思うんですが、若い人でもなかなかいろんな病気やら、体調やら、いろんなもんがあるんで、やっぱりそこはよく見ていただいて、あくまでも余りその人の人権を否定するんじゃなくて、よく親身になって相談に乗って仕事のほうへつなげていく、きめ細かな指導をしていただきたい。それは要望しておきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） その他でございせんか。

1つ私のほうからお尋ねしたいんですけど。

説明資料でいくと9ページのところに、市長の肝いりで相談支援センター立ち上げていただけるということで大変期待しておりますが、ここの中にちょっとわかりにくいんですけど、児童福祉費の中の一般管理費で相談支援センター開設に係る経費の計上、あとそれと別に27年度の子育て支援交付金の精算返還。これちょっと両方入っているんで、その具体的に分けて説明するのと、それから支援センターの開設に幾らかかって、どういった目的で使われるのか、どんな支援センターができるかと思っていいたいのか。その辺の説明をお願いできますか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、説明資料の9ページにあります児童福祉費、児童福祉総務費で一般管理費の備品購入費と償還金、利子及び割引料の内容について説明をさせていただきますと思います。

まず、上段の備品購入費につきましては、相談支援センターの開設準備に関する経費を計上させていただいております。事業用備品ということで、今回来年度から開設することに伴いまして、人員のほうが増加します。そのことに対応しますパソコンであるとか、文書保管関係の備品を購入するというので83万7,000円を計上させていただいております。

また、下側の償還金、利子及び割引料につきましては、これは子ども・子育て支援の交付金というのがありまして、これにつきましては、放課後児童クラブの補助金であるとか、そういったもろもろの事業の補助金で国が3分の1、県が3分の1っていうふうな交付金がありますが、その平成27年度の補助金の精算を行ったことによる返還金が生じたということで、国庫及び県費をそれぞれの金額を計上しているという内容でございます。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 相談支援センター全体のことについて、御説明をさせていただきます。

保健福祉部の資料1ページをお開きください。A4横書きになってます。ちょっと見にくいんですが、そちらのほうをごらんいただければと思います。

まず、7月の委員会で構想の段階での資料をぺら1枚と国のイメージ図をもとに御説明したと思います。それを少し肉づけをしたものでございます。

まず、目的なんですけど、子育て環境の整備や子育て支援施策を一体的に展開することで安心して子育てができるまちづくりを目指すということで、各種相談をワンストップで受けることのできる相談支援センター、仮称でございますが、を設置しようというものでございます。

センターの機能として、(2)のところをごらんください。

まず、四角の左の半分です。子育て世帯包括支援センターという機能と、それから障害者基幹相談支援センターという機能を2つ設けます。内容につきましては、7月にお示ししました国の資料のものと同一文言が入っていますのでお読みいただければと思います。

体制なのですが、子育て包括支援センターのほうは6名の体制を予定しております。職種としてはごらんとおりで、5職種、5行書いてますけど6人ですので、2人のところは保健師・看護師のところを2人と想定しております。それから、基幹相談支援センター、障害者のほうにつきましては4名の体制。こちらも3行しかございません。相談支援専門員、委託先職員（常駐）というところ、ここを2名と見込んでございます。

設置時期、（3）番につきましては、来年4月をもとに1階の社会福祉事務所、子育て支援課、社会福祉課に併設するというように考えております。増員されますので、スペースが確保できません。相談室のほうを撤去して執務室に、相談センターにしたいと考えております。相談室につきましては、わかりますかね、突き当たりの右側、トイレの横のところの相談室の部分を改装いたしましてセンターの位置にしたいと考えております。それから、相談室が不足してまいりますので、1階の会議室を汎用相談室として使うというようなことで、プライバシーの配慮には努めてまいりたいと今考えております。

ついでに申し上げますと、（4）子育て支援施策の充実につきましては、以下の3つぐらいを今検討しております準備をしております。

まず、子育て支援センター、市内5カ所ございますけど、開所日数の拡大、土曜日開所、拡大について今準備しております。それから、緊急一時預かり事業、こちらにつきましても、登録して子育て支援センターのところで緊急的な預かりをしようじゃないかということで今調整をしております。それから、産後ヘルパー事業ということで3つの事業を考えております。

予算のほうについて申し上げますと、まず改修費なんですけど、これは子育て支援課長が申し上げたのは備品だけでございまして、センターの備品のことについてパソコンとかのことを考えてます。執務室のOAフロアの改修とか相談室の撤去、それから机や椅子も要ります。そういうものにつきましては、管財課のほうで予算要求を今回させていただきまして、この資料でいきますと288万6,000円の予算を計上しております。子育て支援課の先ほどの要求額83万7,000円と合わせまして372万3,000円を、このたびの補正予算のほうで計上させてもらっている状況です。

私のほうからは以上です。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、もうちょっとお聞きしたいと思いますが。

まず最初に聞くのは、相談支援センターの機能の説明の中で①、②、③とありますが、この3番目の地域のさまざまな関係機関とのネットワークの構築と社会資源の開発ということですが、とても崇高な文章ですけど、現実的にどうなるのかというのが非常にわかりにくい。現実はどうですか。教えてください。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 地域のさまざまな関係機関、それぞれの問題につきましては、学校であるとか、児童相談所、県の保健関係であるとか、そういったところとのより結びつきのほうを高めていきたいということで、この目標を掲げておるといふところであります。また、必要に応じて社会資源の開発ということではありますが、これにつきましても、NPOであるとか、そういった市民の方が参加できるようなものについても今後発見、発掘できたいこうということで掲げているという状況です。

以上です。

○委員長（原田素代君） まだわかりませんね。深めるっていうのは具体的にどういうところと、どういう連携をつくっていかうという目的がはっきりないということですか。

国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 現在、それぞれとの関係を連携をより深めていっているのが現状でありまして、今後もまた新たな相談事業に取り組んでいくことになれば、また違う関係機関が発生してきますので、そういったほうとも連携をやっていききたいというふうなことで、今のところは計画をしております。

○委員長（原田素代君） 何か歯に衣がかかってよくわからないんですけど、当面、今赤磐市で問題になっている事項がありますよね。子供の貧困問題の対策ということについて、まだなかなか踏み込んだ事業が進んでいない。そのことについては、ここの3番目に含まれるのかなと思って質問してるんですが、そのことについて具体的にはどういう経緯を、要するにどういうスケジュールを考えてらっしゃるんですか。

もうちょっと言います。学校っていうのを私お願いしたんです、確か前委員会で。要するにいわゆる子供たちっていうふうにくくったときに、基本的に学校に所属する子供たちっていうのが圧倒的に多くて、もちろん学校にも所属しない子供もいるわけですけど、18歳未満といえども。でもとりあえず学校に所属している子供たちとこういった子育て支援の分野がリンクする、要するに福祉と教育が一体になっていくっていうことはとても大事だということは今多くの識者も指摘しているとおりだし、それは何度も言ってきたと思うんですけども、その点が具体的にここにはないんですよね。だから、深めるという意味が、いまいち全然中身の無いものなんです。例えば、教育委員会を初め、各校長権限が今は最近強くなったそうですね。教育委員会にお願いすると、教育委員会の権限ではなくて校長の権限ですっていうふうに言われます。ていうことは、教育委員会を含めて校長さんの意向ということもとても重要な判断になってくるようですので、その分野とここの子育て支援センターがかかわる気があるのかないのかっていうのをまずお聞きしたい。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長言われるとおり、福祉と教育一体となって進めていくことは大切なことだと思います。現状におきましても、子供のそういうケースが発生した場合、子供の背景につきましても、決して福祉だけで対応できるものではなく教育と一緒にあって対応しておるのが現状でございます。

この相談センターにつきましても、部局としてはこちらのほうにできるんですが、当然学校、教育委員会等の連携のほうは、今まで以上に深めていきたいということで、具体的にはどうかっていうのは、ちょっと今申し上げられませんが、そういう形でやっていきたいと考えております。

○委員長（原田素代君） それであればここに、要するにこの右側のセンターの6名の中に具体的に教育委員会の窓口として教育委員会の誰さんを入れていただくとか、明記することが大事じゃないですか。おもんばかって理解しろっていう話にはならない。センターっていうのを立ち上げる以上。どうでしょうか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） じゃあ、済いません。私のほうから。

まず、子育て包括支援センターの福祉専門職等というところが、現段階調整中の段階なので、余りちょっとはっきりと言いつけることはできませんけど、教員さんを想定してまして、内々にちょっと調整をしているところがございます、学校の現場にも明るい方も1名入っていただくということをちょっと調整しているところがございます。

それと、委員長おっしゃったんですけど、この相談の対象者の課題っていうのは、とってもさまざま複雑多岐です。それをやっぱりきちっと、利用者さん、相談者に寄り添ってアセスメントをすることで新たな課題が出てまいります。今までも相談はしたけど解決方法がお示しできなくて滞留してて、困った困ったで終わっているケースがかなり多いと思うんですよ。それをしっかり市民のニーズとして、この機関で捉えていくことで新たな施策っていうのが開発できると思いますので。左の文言は、済いません、国の表現をそのまま使ってますので、ハードルが物すごく高いんですけど、そういう真摯に市民のニーズに向き合っていきたいという考えは我々持っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 教師の経験を持った人が入るっていうのは、私は余り期待できないなって思っているんですよ。例えば、ソーシャルワーカーが入ったわけでしょう、今回。ここで聞いてもわかんないか。確か教育長が、ねえ、副市長、市長、ソーシャルワーカー入れましたよね。全校に1人じゃなくて兼務ということで、それじゃちょっと弱いすねってやりとりした記憶があるんですけど。

今、指摘されてるのは、福祉と教育の連携っていうのは、やっぱりスクールソーシャルワーカーを初めとして、学校で中に入ってその学校の問題を把握している人、だから教師の経験を持った人がいても、その人はその学校に入らないわけじゃないですか。もっと言えば、本当は教師がいいんですよ、現場の。教頭さんとか、教務主任とか。そういう人が、やっぱり何か起きたときに、その人がここで仕事する必要はないんですよ。何か起きたときに、あの人が窓口で、じゃああの人と連携しようというのがここで了解されてるシステムかどうかっていうことが、現実的に踏み込んだ中身にならないのかなというふうに期待しているわけです。この間の経験からいうと。だから、例えばその国正さんがおっしゃるのが教師の方っていうのは、スクールソーシャルワーカーを想定しているのかどうか。やっぱり最低教育委員会で誰かがこの中で窓口として、この相談支援センターの問題が学校に絡むことがあったら、その人が必ずこの相談支援センター6名の中において会議をする。そういうシステムがなければ、今までと変わらないじゃないですか。

わかるでしょうか。国正さんが期待するっていう意味が私には届かないのです。そこをわかるように説明してください。国正さんが期待できると思ってるんなら。

だから、私が求めているのは、このセンターの職員の6名の中にソーシャルワーカーを初め、教育委員会の窓口を必ず入っていただくこと、それからこの③、ここのネットワークの構築とか開発とかという言葉にもうちょっと担保を持たせるような中身。例えば、いついつぐらいまでには、赤磐市内で、そういった子供の問題を把握するNPOとか地域活動を幾らかふやすとか、そのための支援策を考えると、そういう計画ぐらいのことがなければ、名前だけで支援センターができましたっていう、やったやったになっちゃうんじゃないんですかっていうことを、それを前から申し上げてたわけです。中身がちゃんと伴うようにしてください。これを見る限りそれが期待できないと思うので。いや、期待できるとおっしゃるんなら、もうちょっと説明してください。

じゃあ、ちょっと休憩しましょうか。15分はちょっと長いかな。10分でいい。済いません、じゃあ25分まで休憩させてください。お願いします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に続きまして、質疑を進めます。

答弁をいいですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長、お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 貴重な御提言をまずはありがとうございます。

当然、学校との連携とっても重要だと考えています。現段階で、この組織でどういうふうに整理してどうつなげていくかっていうのを今具体的にお答えできるかということ、申しわけござ

いません、できません。ただし、赤磐市の最重要の施策で今あると思っています。ワンストップでここに受けるという看板を上げますので、確実に連携していきたいと思っておりますし、現在も部分的には連携はもちろんしておりますけど、今後そういう連携の形をきちっとした形で御説明できるようなものにぜひつくり上げていきたいと思っております。きょうこの資料ではとても説明できませんし、今後体制をつくる中で具体的に計画、絵も描いていけたらと思っておりますので、最重要課題に対して正面からぶつかっていく覚悟を申し上げさせていただいて、済いません、説明になりませんが、きょうのところは今後ぜひ頑張ってつくり上げて説明していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） 国正課長の熱意に免じます。期待しておりますので、また引き続き取り組みをお願いします。

済いません。もう一つだけちょっと。今の同じ9ページのところの、さっき言った返還している金額があるんですね、483万6,000円。これ例年こんなに返還してたかなっていう、ちょっと多くないですかっていうことなんです。今回この480万円っていうのは、何が不用になって返還することになったのかを教えてくださいませんか。学童クラブ等っておっしゃってましたけど。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） これにつきましては、先ほども言いましたように平成27年度の子ども・子育て支援の交付金であります。毎年、去年どのぐらいの返還金があったかというのはわかりませんが、実際補助金の額が1億8,000万円ぐらいの大きい補助金で、総額的なものでありまして、それぞれいろいろ放課後児童育成事業であるとか、一時預かりであるとか、子育ての拠点事業であるとか、そういったもろもろの実績をまとめて行ったということで、特にどれかが大きく減ったからとかっていうことではなく、全体的な補助金の精算によって一部、480万円程度の返還が生じたということでございます。

○委員長（原田素代君） もとが大きいからということなんですけど、例えば学童クラブなんかの補助金も入るわけですよ、この中に。

○子育て支援課長（国定信之君） はい。

○委員長（原田素代君） そうですね。余るということがちょっと私には理解できないんですけど。それは、普通、各事業単位に市に請求して、市がそれを取りまとめて総額じゃあ幾ら国、県の補助金くださいっていうわけですよ。だから、積算はされているわけですよ、現場では。うちはこれだけ今年度使うのでよろしくと。それで480万円もずれが出るのかなと。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 具体的にどこがどれだけというのは、ちょっと今資料を持

ってないんですけど、放課後児童育成事業におきましても、実績をまとめたところ、障害者の加算が実際はなかったとか、そういったことも出てきますので、当初の計画から実際は違ったということで、各事業でそういったものがございますので、そういったことで返還が出たということでございます。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○副委員長（福木京子君） 済いません。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 同じ説明資料の9ページの下の保育料の委託料、保育園運営事業の。これが約2,100万円で、園児数が増加してるというのは、もう桜が丘東のあたりだと思うんですが、この予算は、だからあのあたりの園児数が相当ふえてるということですね。今、保育園つくってますよね。その関係ですか。人数的にどのくらいこれふえた予算なんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 副委員長さん御指摘のとおり、桜が丘の地域の保育園のほうの受け入れ人数のほうが増加しております。具体的に言えば、昨年度10月予算編成時と比べまして、例えばあすなる保育園では12名増加、さくらんぼ保育園では10名増加等、市内の10の私立の保育園の中では全体的には昨年よりも34人増加しているというふうなことで、この委託費のほうも増加するということがありますし、国の委託費の単価のほうも若干上がったということで増額をさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） その他のほうはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第77号平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし審査を行います。

執行部からの説明ございますか。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） こちらにつきましては、補足説明はございませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さんのほうからの御質疑をお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 国5ページの、国保の広域化の関係で補助金が出てますよね。それで、これはもう国、県の方向がもう大分決まってるんですが、やっぱり広域化をやって本当にそれがいいのかどうか。相当まだ疑問も出てるんですけど、実際市のそういう仕事というのが減るんですか。どういうふうに見てるんですか。余り変わらんのじゃないん、かえって複雑で大変なんじゃないんですか。ちょっとそこをお願いします。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 委員おっしゃったとおり、今国保広域化は平成30年度の4月ということで進んでおります。先日の県の議会のほうでも9月の委員会のほうで御説明をされておりますし、県のほうも国保の運営協議会のほうを設置しないといけないということで、また次の委員会とかでもお話を出されるということを伺っております。それに伴いまして、市のほうにもいろいろと作業が今きております。来年度の予算をどのように見るかとか、今現在の医療費がどのような状況になっているか。そのあたりがなぜ聞かれるかということ、県のほうは市に対して納付金をどれくらい定めるかというところを今算定されているところで、その仮算定のためのシステムとかも、今岡山県のほうには入ってきておりまして、それらの数値を10月末までに報告するということがありまして、非常に職員のほうは作業に追われた状態でありました。

今、また別でワーキンググループのほうも進んでおりまして、それぞれの業務を県下統一的去るに行きたいという皆さんの意向はありますが、やはり今まで長い歴史がある中ですぐに一本化することは難しいという話で、ワーキンググループの中でまだはっきりとした岡山県としての方向は出ていない状況であります。先日、11月終わりにも連携会議というのが、国保の課長とそれから市の担当者でありましたが、県のほうの説明としましてもそのあたりまだ明確なスケジュールもはっきり示されない状況であります。

職員への負担、それから住民の方へのいろんなメリット、デメリット、そのあたりもどこまで影響が出るかということも今現時点ではそれほどはっきりは申し上げられませんが、職員に対しての負担も今以上に残るとは、これはもうなくなるというようなことはちょっとこの場では申し上げられない状況にあります。国保の広域化が何をメリット、何を望んでいっているか、国保財政の基盤安定が一番ということなんですけれども、もうそのあたり、ちょっとこちらでもまだはっきりとした姿が見えないところではあります。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 現段階でそういう状況ですからね。もうしっかりと、やっぱりいい

ろいろ話し合いをしていただいて、これはもう広域化に行かないほうがいいし、もし広域化になったら本当に市町村は任す感じで、やっぱり少し間があいて後退すると思うんですね。職員の仕事はふえるし、医療費が下がるということはないと思いますよね。これは本当、私はこういう広域化には反対じゃなというふうに、意見を述べておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） その他、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第78号平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として審査を行います。

執行部のほうから御説明ございますか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 本案件につきましては、補足はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、皆さんのほうからの御質疑をお願いいたします。

補正ですからね。補正のことで、ないようでしたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、質疑はこれで終了といたします。

続きまして、議第79号平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）を議題として審査を行います。

執行部のほうからの説明がありましたらお願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 本日お配りしております厚生常任委員会資料、保健福祉部の5ページのほうをごらんいただきたいと思います。

追加資料といたしまして訪問看護ステーションの現在の状況をまとめた資料を追加させていただきます。皆さん、一昨年訪問看護ステーションは26年から開始されたんですが、本当に委員の皆様にも御心配をいただきました。昨年度末ぐらいから非常に訪問看護ステーションの契約数が増加いたしております。現在では、約延べ人員といたしまして1カ月200前後の契約をいただいております。そういった表をつくってまいりましたので、補足説明に追加させていただきます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 御質疑ありましたらお願いします。

はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） お尋ねします。

大変喜ばしいことだと思います。認知されてきたというか、市民の方にだんだんと知れ渡ってきたと思うんですけども、地域的には、やはりあれなんでしょうか、熊山地域が中心というふうな状況なんでしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 熊山地域だけではなく、訪問看護ステーションが少ないような北部地域を少しでも行っていただくということで、非常に北部地域も契約が、赤坂の北のあたりから吉井のあたりの契約も非常に多いです。

○委員（丸山 明君） ぜひ頑張ってください。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 職員が5人から8人ということでふやされている。この職員は、どういうふうにいるか、市全体のほうから、診療所の関係とは違いますよね。どういうふうになされたん。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 診療所の職員も看護師さんを一部兼務辞令を出しております。今回人件費のほうを増額、補正予算説明資料のほうを見ていただきますと、45ページのところに書いております職員人件費のほうで、当初は5人を予定しておりましたが8名ということでこのたび増額させていただいてる次第でございます。診療所の職員を数名兼務させていただいております。

育児休暇中の職員も含めまして3名が常勤です。あと残りが、診療所の看護師さんの兼務辞令を出させていただいております。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 兼務をするというたらなかなか大変になって。この辺の診療所との関係はいいんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 熊山診療所の患者さんも非常に多いです。やはり顔を見なれた看護師さんで、本当に皆さん協力して契約の患者さんについては把握しておりまして、非常にスムーズにっております。やはり診療所でも見なれた、時々こられた家族の方なんかもすぐに相談できたりとか、そういうことで非常にスムーズにっております。

○委員長（原田素代君） その他ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑を終わります。

これから、採決をするんですが、どうでしょうか。1件ずつしますか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 平成28年の国保の特別会計だけ反対したいと思ひまして。議第77号だけ。

○委員長（原田素代君） わかりました。

じゃあ、1件ずつにさせていただきます。

ただいまから本委員会に付託されました議第63号赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第27号）から議第79号平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）までの10件について採決したいと思います。

まず、議第63号赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第27号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがひまして、議第63号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第65号赤磐市老人医療費給付条例を廃止する条例（赤磐市条例第29号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがひまして、議第65号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第66号赤磐市吉井地区高齢者福祉施設（つつじ荘・あかまつ荘）の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがひまして、議第66号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第67号赤磐市山陽高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがひまして、議第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第73号地域活動支援センターさんようの指定管理者の指定について、これを原案

のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第73号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第74号地域活動支援センターよしいの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第74号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第76号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第76号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第77号平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがいまして、議第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第78号平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第78号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第79号平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第79号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、請願の審査に入ります。

まず、請願第1号「地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める」請願書を議題として審査をいたします。

ここで、委員の皆様にお諮りします。

審査の必要から紹介議員の説明を聞きたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、紹介議員から説明を聞くことに決定いたしました。

紹介議員の福木議員、説明をお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） それでは、説明させていただきます。

この請願は、岡山県医療労働組合連合会から出されております。

だから、医療のベテランですね、専門家です。そういうところからの請願になっております。

それで、前もって資料を添付させていただきました。簡単な添付資料なんですけど、もう請願趣旨のところに書かれているとおりであります。

もう少し説明をいたしますと、添付資料のほうで、ここで国が推定方式の抜本的な見直しを行うことということです。それで、必要な病床数の算定方式、これが本当に正確かどうかというのが、この問題点があるというふうにご書かれております。例えば、病院にかかっただけの人たちのこと、レセプトの結果だけで推定されているんです。けど、ここにも書いてありますように、必ず、これは診療された方だけじゃなくて、やはりいろんな方がおられるわけです。必要な医療が身近にない地域もあつたり、それからお金がなくて医療にかかれず十分な医療が受けられない人の医療ニーズなんかもあつて、そういうレセプトには反映されてない、そういう中でこういう算定がされているんですよ。

だから、そこをやはり請願項目としては、都道府県が策定した地域医療構想が地域の実情に応じた内容となるように、国は推定方式の抜本的な見直しを行うことという請願になっております。ここ趣旨見ましたら、もう岡山県で本当にこれだけ病床のその分が減ってくるということは、本当大変なことだと思うんですよ。赤磐は、県南地域のほうに入ってくると思うんですが、県南地域にしても削減がされるような状況がありますね。県南地域では、何か1,903床の削減が計画されてるようです。でも、まだまだ実情としては、減らされたらいくところがない、その受け皿がない、受け皿がされてない中で、こういうふうなことが削減されていくということは本当に大変なことだと思うんです。

それで、この趣旨をよく読んで御理解いただきまして、この専門の医療労働組合の方が出されているこの内容についてぜひ賛成をしていただきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

それでは、各委員の皆様の御意見をあらかじめお聞きさせていただきたいと思ひます。どちらから。

じゃあ、岡崎委員、お願ひします。

○副議長（岡崎達義君） 今、説明聞いていろいろわかりました。

各自治体の施策として、健康寿命の延伸ということでいろいろ図られていますがなかなかそれもままならない。寿命は延びているんですが、やはり医療施設にかかる方がたくさんいらっしゃるということで。特に慢性期の病床数が足りないというのは、私も母が長い間、3年半ほど寝ついておりましたので、まさに自分のこととして考えられるので、この趣旨には賛成させていただきたいと思います。病床を削減するというのは、やはり高齢化社会、あるいは高齢化というより高齢社会に向けて大変なことだと思っていますので、地域の貧弱な医療をますます貧弱にしていくということにもつながりかねないので、私はこの請願には賛成させていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 私もこの請願には賛成です。基本的に賛成です。

今の国の施策っていうのが、老人医療、そういった社会福祉の関係、特に老人医療については少子・高齢化の関係でどんどん膨らんでいる状況なんですよ。それは国民も十分理解していると思うんですが、そのことを私は地域のむしろ活性化に生かしていくっていうふうな意味で、実際には削減をするのではなくって、その福祉関係の国の税金の投入をふやしていくというふうに持っていかないと、国民は実際に住んでいる人たちは、今までよりも苦しい状況になるっていうのはもう国保の状況を見ても、介護の状況を見ても現実だと思うんです。それを逆に雇用に生かすというふうな意味からいっても、やはり税金の使い方というふうな面で、その地域の実情というものを第一義的に捉えて、そういった政策を進めていくというふうな方向の請願でございますので、私も基本的に賛成でございます。

○委員長（原田素代君） 福木委員はもうよろしいですね。

○副委員長（福木京子君） 一応説明はさせていただきました。

赤磐の場合を見ても、この間一般質問をさせていただきましたが、熊山地域は特にそういう病床の、ベッドをふやしてほしいという強い願いもあったり。やはり医療が一番みんなの安心できる場所ですので、これ減らすというのはもう大変なことです。受け皿もない中で減らすというのは本当に大変で、やはりこの地域の実情に応じた内容になるようにやはりこの意見を上げていただきたいと思います。賛成です。

○委員長（原田素代君） 小田委員、どうでしょう。

○委員（小田百合子君） 私も結論は賛成です。

皆さん、いろいろ述べられたので、これ以上言う必要はないと思いますけど、やはりこういう願いを持った請願が出てきた以上は受けるべきだと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、続いて請願第2号年金の毎月支給を求める請願を議題として審査をいたします。

ここでも、委員の皆様にお諮りします。

審査の必要から紹介議員の説明を聞きたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、紹介議員の丸山議員から説明をお願いいたします。

○委員（丸山 明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、丸山議員。

○委員（丸山 明君） 簡単に説明をさせていただきます。

私も紹介を依頼されまして、全く同感に思ってたところでもございましたので、快く紹介議員となることを了解したわけですが。

年金の毎月支給を求める請願っていう、考えてみればごく当たり前の私は願いだと、政府に対する要望だと思います。僕なんか考えてみても、退職をした高齢者にとって年金は生活の柱です。この地域の住まわれているほとんど全ての人が、実際にお給料をもらってる人が中心に1カ月のサイクルで生活を立てています。家賃や公共料金など多くの支払いは全て月単位が多いです。しかし、年金が2カ月に1回の支給のため、年金振込日の直前には、ここに書いてありますとおり、食べるものに窮することがあるとか、実際に山陽団地でもそういったお年寄りの方の声を聞いております。例えば、薬が切れそうになったが、病院にも行けないと。これは本当に切実な私は声だと思います。年金だけが2カ月になっていると、まとまってお金が入ると気持ちが大きくなって、その生活が失敗することがある、お金がなくなってしまうということは、非常によくわかる話です。年金の毎月支給は、全国で4,000万人いらっしゃるそうですが、年金受給者の切実な願いになっているんだというふうに感じました。

ここにも書いておりますが、先進の主要国、例えばフランス、スイス、カナダなど、そういったところは毎月支給であります。イギリスは何と週に、1週間で支給されると。きょうも実はこれはまだお手元に表をお配りしてない……。

○委員長（原田素代君） もらってます。

○委員（丸山 明君） 月払いの事例というふうなことで書かれておりますが、スイス、フランス、カナダ、そしてアメリカのニューヨーク州の支払い状況、そしてイギリスでのこの週ごとの支給というふうなことがわかると思いますが、このような状況になっております。

僕も不思議に思ったんですけど、なぜ今まで年金だけが2カ月に1回なんだろうというふうに思いましたら、資料を実はいただいてまして、そこにもおつけしておりますけども、今までの厚生労働省の2カ月に1度の口実、支給をやむなくしてるんだというふうなことだと思っておりますが、その言い分は、毎月支給ができない最大の理由というのが、日銀から各金融機関への手数料が1回につき数十億円程度かかるというふうなことを言われていたということなんです。ところが、年金組合のほうで調べましたら1件につき実は10円だというふうなことが実態として出ております。まさに今インターネットの時代で、自動でお金が動く時代ですから、手数料は通常振り込む側のその金融機関が必要なもんですよね。この場合は日銀が、それぞれの必要な年金支給先に振り込まれるわけですから、まさに10円の手数料を日銀が負担する、日銀

は十分、今、ずっと今までもうかってますからね。そういう、我々のためにある国の機関が、年金を振り込む手数料が数十億円もかかるからということで支給されなかったということに私は啞然としました。ぜひそういうことで、これ大変わかりやすい話だと思います。この年金の毎月支給を求める請願については、ぜひ賛成いただきますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

それでは、皆様方のほうからの御意見を、また同じように岡崎委員のほうからお願いいたします。

○副議長（岡崎達義君） 今、丸山委員からいろいろ説明がありまして納得できました。まさに給与と一緒に、年金は毎月支給されるべきだと思います。支払いも毎月支払いがありますので、年金も当然毎月支払われてしかるべきものだと思っております。賛成です。

○委員（丸山 明君） 丸山委員は、じゃあもうよろしいですね。

福木委員。

○副委員長（福木京子君） もう丸山委員が紹介されて、いろんないい資料が出てまして、本当に勉強になりました。もう日本が異常におくれているという、本当に。それで、ここで請願を出された全日本年金者組合、これ全国的に多分請願をなさっていると思うんですが、やはり声を上げて、それを変えていくということは非常に大切なことですし、もう当然国際水準並みに毎月支給というのは大切なことだと思う。それで、この請願とともにこういうところを直せばできるという、もうそれまでここへ、請願の中に書かれているということですから、ぜひ意見書を上げて、これをぜひ実現できるようにしたらいいなと思います。賛成です。

○委員長（原田素代君） 小田委員、どうでしょう。

○委員（小田百合子君） 賛成します。

もう理由は必要ないと思うんですよ、もう。給料は毎月入るものというのと同じにしてもらえたらいいと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、請願の採決に移りたいと思います。

請願第1号「地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める」請願書について、採択することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。よって、請願第1号は採択することに決定しました。

採択しましたので、当委員会としまして定例会最終日に議員発議で意見書を提出したいと思います。

提出者は委員長の私とさせていただきます。また、賛成者は今回採択に賛成した各委員の皆様

さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 続きまして、請願第2号年金の毎月支給を求める請願について、採択することに賛成の方の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。よって、請願第2号は採択することに決定しました。

先ほどの請願第1号と同じように、最終日に意見書を提出させていただきますので、皆様の御協力をお願いいたします。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますと思いますが、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長の一任ということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

実は、この後その他が幾つか用意されておりまして、大変長くなって申しわけありませんが、昼食を挟んでその他に入りたいと思います。

それでは、とりあえず1時まで休憩とさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。

午後0時6分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、今回その他が幾つかございますので進めます。

執行部のほうからその他ありましたら。

はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、市民生活部協働推進課から事業の進捗状況について御説明をさせていただきたいと思います。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 塩見課長、お願いします。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、本日の厚生常任委員会資料の市民生活部の冊子を

ごらんいただければと思います。

協働推進課より2件お知らせをさせていただきます。

資料の1ページはぐっていただきまして、1ページには、財団法人自治総合センターにつきまして、コミュニティ助成事業について、来年度、平成29年度事業に向けまして自治総合センターへ申請をしているものにつきましてお知らせをさせていただければと思います。

まず、上の表の一般コミュニティ助成事業につきましては、その右にございますように河本以下10地区を申請しております。これにつきましての補助率につきましては、もう10分の10ということではほぼ100%いただけるわけではあります、10万円未満につきましては、地元負担ということになります。下の表にまいりまして、コミュニティセンターの助成事業につきましては、現在桜が丘東6丁目町内会のほうが申請しております。これは、補助率につきましては、5分の3以内でありまして、上限が1,500万円ということで上限いっぱい申請しております。

今後この申請についての流れであります、補助金の交付決定につきましては、年を明けまして3月末ごろになる予定ですので、お知らせをさせていただきます。

なお、参考までに、ことし、平成28年度の実績であります、28年度につきましては一般コミュニティの助成事業を全体で9地区申請しております、その中で交付決定をいただいたのが3地区ということで、これは6月議会の定例会におきまして補正予算を組ませていただきまして、事業のほうを執行させていただいております。

1ページはぐっていただきまして、2ページであります、人権啓発の作品展についてのお知らせをさせていただければと思います。

年を明けまして、1月13日から15日に中央の図書館のほうで開催を予定させていただいております。内容といたしましては、下の四角の中にありますように、作品の展示コーナーにつきましては、本年度募集いたしました人権啓発ポスター、人権標語、人権作文の展示をする予定にいたしております。下のDVDの上映コーナーにつきましては、以下の2作品を予定しておりますので、委員の皆様も御都合がつけばお立ち寄りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

1ページはぐりまして、先ほど作品展コーナーにつきましての標語等の説明をさせていただきましたが、28年度の募集状況をあわせて説明をさせていただければと思います。

最初に、まず人権標語についてであります、市内のほうで募集をいたしまして、下の3番目でございますが、応募総数につきましては2,089点でありまして、4番目の審査結果がございますが、優秀作品、その中より13点を優秀作品として選びまして、さらに最優秀作品を1点選出いたしております。5番目にその作品のほうを紹介させていただいております。これにつきましては、先日12月4日に開催いたしました人権を考えるつどいにおきまして表彰を行っております。また、もう既に各戸に配布をいたしておりますが、平成29年度の人権カレンダーの

ほうにも掲載をさせていただいております。

3ページの下ほどにまいりまして、人権啓発ポスターにつきましては、応募件数が643点でありまして、結果といたしまして、入選といたしまして小学校の部で11点、中学校の部で2点になっております。

1ページはぐっていただきまして、4ページにつきましては、人権作文についてでございますが、これも応募件数といたしましては、345点応募いただきまして、その結果岡山県大会の優秀賞といたしまして2点、そして岡山人権擁護委員協議会岡山協議会の入選といたしまして2点となっております。以上が応募状況及び審査結果になります。

協働推進課につきましては、以上2点をお知らせをさせていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さん、何か御質疑はありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、続いてお願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長、お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、子育て支援課から赤坂地域の保育園の統合事業について進捗状況を説明させていただきます。

本日の資料、保健福祉部資料の2ページのほうをお願いします。

統合保育園の建設工事の入札につきましては、先月御報告いたしまして、また今回の議会のほうで契約議案のほうを議決いただいております。請負業者のほうから大まかではありますが工程表のほうが現在提出されておりますので御報告をいたします。

今工事の契約期間は議決いただいた11月25日から来年29年7月31日となります。工程につきましては、こちらのほうにずらっと書いておりますとおり、12月中には仮設工事から入っていくということでありまして、なお、この17日土曜日午前10時30分から建設現場におきまして安全祈願祭のほうを予定しております。業者から通知が送られてきていると思いますので、御参加のほうをお願いいたします。その後1月からずっと7月につきましては、こちらのほうに書かせていただいているとおりであります。最後の7月には雑工事、外部の整地、舗装等を行いまして、7月末までに竣工検査を行うということで、これ工期8カ月間ということで業者のほうと打ち合わせをしたところ、特に突発的なことがない限り期間内での竣工は可能ということで確認をいたしております。

続きまして、工程のほうが明らかになったということにつきまして、来年度の開園、保育園、保育の内容につきまして保護者等へ今後報告をすることになります。開園までの運営につきましては、既にお話をさせていただいてるように特例制度の活用によりまして、現在の保育

園を存続させて幼稚園児も受け入れて運営するということとしております。

今後、新しい園舎ができたあと開園の予定時期を決定することになりますが、この時期につきましては、工事の完成が7月31日に竣工ということになります。それ以降の設定ということになりますが、本日から各保育園は保護者説明会を行っていく予定にしております。保護者とか保育スタッフの意見、それから保育の行事等を検討いたしまして、早期に開園の予定時期のほうを定めていきたいと考えております。

それから、保護者説明会につきましては(3)のほうへ日程を書いているとおり、3カ所で、本日から開催するということと、それから(4)では地域説明会の実施予定のほうを書いております。来月14日と15日の2日間、保護者説明会と同じような内容で……。

○議会事務局長（奥田吉男君） 今月。

○子育て支援課長（国定信之君） 済いません。今月14日、15日の2日間、地域説明会を開催していく予定で、進捗状況のほうを説明する予定でおります。

いよいよ工事が始まるということで、今後適正な管理を行いまして、赤磐市で初めて公立ということになりますが認定こども園の開設に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上で説明いたします。

○委員長（原田素代君） あとは。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課のほうは、3番の健康増進計画について説明させていただきたいと思います。

健康増進計画ですが、この12月22日に地域医療ミーティングを行いまして計画の素案を固めていきたいと思います。ある程度そこでひよっとしたら修正等が入るかもしれませんので、皆様のほうには1月上旬までには郵送をしたいと考えております。1月中下旬には、市民の皆様にも御意見を聞くようにパブリックコメントをしたいと思いますので、ぜひ厚生常任委員の皆様にも御意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしく願います。

また、レジュメには書いてないんですが、先月はっきりお答えしておりませんでした佐伯北診療所の改修工事ですが、工期は11月18日から3月17日ということになっておりますので、お知らせいたしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） あとは。

よろしいですか。

委員の皆さんのほうから今までに関して何か御質問ありましたら願います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、その他、もう一つありましたら。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） それでは、お手元の資料、市民バスの運行路線図案の地図を見ていただきたいと思います。

吉井地域、赤坂地域については、近年往来路線バスの減少によりましてそれにつながるデマンド型バスや市民バスとの接続に待ち時間が長くなるなどして利用しにくい状況となっております。特に病院や診療所に通う方々にとっては、バスの乗りかえや長い待ち時間など大きな負担になっていると伺っております。

それで、このたび岡山東農業協同組合から10人乗りのワゴン車を寄附いただけることになりましたので、この車両を活用して診療所や病院への通院に不便を感じている赤坂、吉井地域の通院バスとして試験的に運行をして、地域のニーズ調査を行いたいということを伺っております。吉井地域では、城南地域と仁美地域でデマンド型バスの運行地域から佐伯北診療所まで延伸する便を、また赤坂地域では、笹岡線と北佐古田線を町苅田下、西窪田などへの医院への接続を検討しているということでございます。図面では町苅田下までの往復となっておりますけども、東窪田を経由して西窪田へ循環する運行計画の見直しもなされているように聞いております。また、笹岡線では、小原と多賀への路線も検討されているということでございます。

運行曜日と運行ダイヤにつきましては、現在運行している曜日以外で、それぞれの地域から週1回程度になると伺っております。これも現在検討中ということです。

なお、運行期間につきましては、平成29年3月までの試験運行を行いまして、地域のニーズ調査を行って新年度の早い時期に新たな計画を策定するというふうなことです。より地域の実態に即した交通網の再編につながっていくというふうにお伺いしております。

なお、料金、試験的運行ではございますが、利用料金は、市民バスと同様1回200円ということでございます。なお、この市民バスの担当部署につきましては、総合政策部秘書企画課が担当でございます。

市民バスの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） 御質問はありませんか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 診療所とか病院に通うということなんで。これはだから、こちらを見たら熊山の松木、診療所の辺も距離的には、どうなんですかね。そんなに遠くないから、そこへ行くバスなんかは、もう全然今回は考えないんですか。試験的なあれは。どんなんだろうか。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 現在は、熊山診療所への接続は考えておられないようです。熊山は熊山だけで現在の運行路線を維持されるということとお伺いしております。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 全体、とにかく宇野バスが減って、接続、そういうところで赤坂、吉井なんですけど。やっぱこっちの診療所向きのこともちょっと考えたほうがいいかな。距離的には割と赤坂の人は行きやすいかもわからんし。総合的にやっぱりちょっと検討していただいたほうがいいんじゃないかと思います。意見は述べておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 運行は、どこに委託してるんですか。

はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 濟いません。ちょっとそこは……。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、荒島課長。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君） 吉井地域のデマンドバスにつきましては、城南地区は竹内タクシー、仁美地区は荒嶋タクシーが運行をしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いやいやいや。このたびの試行している分についてはどこが。10人乗りのマイクロバスの運行はどこがしてるんですか。まだしてないのかな。いつからするの。

はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 先ほど言いました、ちょっと所管が違いまして、そこまでは把握しておりませんので、申しわけございません。

○委員長（原田素代君） 所管が違う。ああ、そういう意味ですか。

はいはいはいはい。でも、そのぐらいはわかってたほうがいいよねえ。

常識的には、さっきおっしゃってたような民間のタクシー会社さんに委託してると思っ
ていいんですね。それもわかんない。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） 市長、どうぞ。

○市長（友實武則君） 濟いません。担当が違うもので、私のほうからお答えさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 濟いません。お願いします。

○市長（友實武則君） このバスについては、この運行に関する経費、これをこの議会で御議
決いただくようお願いしております。したがって、予算執行はまだしておりませんので、どこ
に委託するかは、まだ決まっていないという状況でございます。御議決いただいたら直ちに業

者を決めて運行に向けての準備を整えていくと、こういう状況でございますのでよろしくお願
いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

あと使い勝手ですけど、これ吉井も赤坂も事前の予約が要るというふうに理解したらいいん
ですか。そこもわかんない。ここでは、前日までの連絡が要ると書いてありますよね。そうい
うことですか。

はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 予約につきましては、委員長言われるように、前日までの
予約が必要だというふうにお伺いしております。

○委員長（原田素代君） そうですね。さっき副委員長がおっしゃってたように、できるだけ
それぞれの診療機関を網羅するような配慮っていうのを含めてお願いしたいと思います。また
教えてください。

その他、執行部はもうこれで終わりですよ。

じゃあ、委員の皆さんからは、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） はい。大変お疲れさまでございました。

それでは、以上をもちまして第13回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして内田副市長の御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、12月5日開催の本会議におきまして付託をされました議
案10件につきまして慎重審査の上、全議案とも原案のとおり可決をしていただきましてありが
とうございました。

なお、審査の過程でいただきました御意見、御指摘等々につきましては、今後十分尊重し
て、行政運営に生かしてまいりたいというふうに思います。特に旧市民病院の再利用につきま
しても、御指摘がございましたようにスピード感を持って今後も対応をしてまいりますので、
これにつきましても、また御意見等をよろしくお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） お疲れさまでございました。

本日の委員会を閉会といたします。

午後1時20分 閉会